

## 第3章 【資料】英国の大学における内部質保証システム

林 隆之（大学改革支援・学位授与機構）

### 3.1 バーミンガム大学における内部質保証システム

対象者： Jonathan R Green 教授（Deputy Pro-Vice-Chancellor (Education)、Professor of Life Sciences Education FRSB）  
訪問日： 2017年2月2日  
訪問場所： Birmingham 大学 Deputy Pro-Vice-Chancellor 室  
訪問者： 林 隆之

#### 3.1.1 内部質保証システムについて

- ・ 英国では、QAA により「higher education review」と呼ばれる評価を5年おきに受ける。Birmingham 大学は昨年、3～4日の訪問を受けたところである。
- ・ Birmingham 大学の内部質保証システムは他の大学と類似したものである。

##### (1) 年次プログラムレビュー

- ・ 学部プログラム、大学院の修士プログラムについては、年次プログラムレビュー（annual program review）を夏（6月から10月）に行う。大学内の全てのプログラムが対象である。年次プログラムレビューは長年やっているものである。レビューは主にはスクールレベルで行う。もし、スクールが3つの学部プログラムを運営していれば、その3つをカバーするような様式を一つ作成する。
- ・ 様式には、前回のレビューで取るべきとされたアクションについて、達成したのか、実施中なのかの情報を記入する。また、多くのデータを記入する。たとえば、学生の継続在籍、進学、学位取得者数（1<sup>st</sup> class、2:1 学位など）、就職状況（卒業後6ヶ月後の雇用状況）、学生の多様性、NSS（National Student Survey。NSSには最終学年の学生が調査回答する）などである。またスクールはこれらのデータについて分析コメントを記入する。たとえば上級の学位取得者数が少ない場合にその結果をどのように考えるか、学生の学修経験を改善するためにとるべきアクションは何か、などである
- ・ 外部試験官（external examiner）のレポートも毎年のレビューに含む。外部試験官は解答用紙を確認し報告書を書く。
- ・ 各スクールには教職員・学生委員会（staff-student committee）があり、学生が教育についての意見を言う。この報告書も年次プログラムレビューに提出される。
- ・ 年次プログラムレビューの様式が作成されると、スクールの教育チームと学生にそれらが提示され、コメントが付される。その後、今後とるアクションのリストとともに報告される。

- ・ 年次プログラムレビューは次に大学レベルで、Deputy Pro-Vice-Chancellor (Education) が議長を務める質保証委員会 (Quality Assurance Committee) に提出される。提出された様式の内容や、今後のアクションやコメントが確認され、昨年度に行うことが決定されたアクションが行われたかを確認し、しばしばコメントを返す。次にその報告は大学理事会 (university executive board) に提出される。

## (2) 学長統合レビュー (Vice Chancellor's Integrated Review)

- ・ Vice Chancellor's Integrated Review を5年に一度行う。スクールあるいはディパートメント単位で、教育だけでなく、研究、管理運営などスクールに関わる全ての活動を対象とするものである。Vice Chancellor's review は5年前に今の Vice Chancellor が開始した者であり、いくつかのスクールは2巡目を迎えている。それ以前は教育と研究を分けたレビューを行っていたが、今のように一緒にやるほうがよいと感じている。
- ・ Vice Chancellor's Review は2日間にわたり行われ、評価パネルがスクールを訪問する。教育と質保証を確認するための日は追加でさらにある。
- ・ スクールを訪問し、そのプログラム群について質問をする。スクールは多くのデータや自己評価書を提出し、データには年次プログラムレビューの様式も含まれる。
- ・ Vice Chancellor's Review では5年分の年次レビューの結果や、データを確認し、傾向や高度な課題を検討する。たとえば、あるスクールでは学生数が毎年増えており、教員数や教員学生比率が問題ないかを確認する。学生数、目標、プログラム群のポートフォリオを確認し、新しいプログラムを作ったり廃止すべきか、教員の構成やプログラムの教育や研究を扱うに十分な教員がいるかを検討する。また、スクールで質保証プロセスが適切に行われているか、外部試験官を適切に用いているか、外部試験官は様式を正しく埋め、プログラムを適切に承認しているかを確認する。
- ・ Vice Chancellor's Review の後にはレポートが書かれ、優れた点、変化が必要な事項の提言が含まれる。
- ・ Vice Chancellor's review のレポートは大学の理事会に送られる。
- ・ Vice Chancellor's Review はスクールを対象とした戦略的なオーバービューである。スクール全体が対象であるため、その学士プログラム、修士プログラム、Ph.D.プログラム、さらには海外との共同プログラムも含まれる。一方で年次プログラムレビューは特定のプログラムを深掘りし、プログラムの改善のために必要なことを考えるものである。
- ・ スクールにはプログラム群のポートフォリオや目標を実際には毎年みるように促しており、大学とスクールは学生数と目標値との関係を議論する。しかし、ポートフォリオを検討するのはスクール自身であり、大学はそれを促す立場である。もしプログラ

ムが学生を集められていないならば、スクール自身はそのプログラムを廃止するかどうするかを考えないといけない。

- **Vice Chancellor's Review** はディパートメント全体の廃止などには使われていない。新たなプログラムや注目すべき新たな分野について提案はする。たとえば、オンラインの遠隔教育プログラムを大学全体に拡大していくことを考えており、レビューの中で、スクールと遠隔教育プログラムの可能性や、そのためにスクールを支援する方策について議論する。

### (3) 大学レベルでの自己点検について

- 理事会が KPI に関するデータを確認し、特定のスクールでどのようになっているかを深掘りすることもある。vice chancellor's review の結果も理事会で確認している。
- 大学にはミッションや戦略フレームワークがある。昨年、今後 5 年間に向けた戦略フレームワークを理事会が策定し、KPI やデータも定めた。理事会は頻繁にそれらを確認している。また、入学状況、NSS、就業状況についても継続して確認している。
- 昨年度、過去の戦略フレームワークの 5 年経過後のレビューを行い、その次のフレームワーク策定へ必要なことを議論した。

### (4) 新プログラムの承認

- 新プログラムの学内承認プロセスがあり、新プログラムを提案するためには提案様式を記入する。そこにはたとえば、学生市場の調査、プログラムの構造を含み、サブジェクト・ベンチマーク・ステートメントをそこに示し、プログラムがいかにそれに適合しているかを説明しなければならない。
- プログラム承認委員会がその様式をレビューする。質保証委員会とは別である。他大学との共同提供についても、別の委員会がある。
- 年間にどの程度の数の新プログラムが作られるかは波がある。去年は少なく、15~20 くらいであった。一昨年は多くて 100 のプログラムがあった。それゆえに、プログラムのポートフォリオをみることはレビューで重要となる。新しいプログラムを承認するときは、プログラムが大学の戦略に適合しているか。学生のマーケットが存在し、教えるためのリソースがあるかを確認する。
- 新プログラムの提案はしばしば条件付きで認め、さらなる作業を要求するときもある。たとえば、構造の見直しや、学生市場調査をさらに行うことなど。完全に却下することは、非常にまれである。

### (5) 分野別の professional, statutory and regulatory bodies による評価について

- たとえば化学や工学など、多くのプログラムが数年ごとに professional, statutory and regulatory bodies あるいは accreditation body の評価を受けている。それら団体が大学

を訪問し、レビューを行い、レポートを書き、アクレディテーションを更新する。化学などが例であり、**accreditation body** がきて、レビューを行い、レポートを書き、アクションを提案し、アクレディテーションが5年更新される。

- **PRSB** のレポートは大学の内部質保証委員会も確認する。特にアクションの内容を確認し、スクールがアクションをとっているかを年次プログラムレビューなどで確認する。

#### (6) サブジェクト・ベンチマーク・ステートメントの利用について

- 新プログラムを作成するときに使うし、アクレディテーションにおいても確認される。アクレディテーション団体が訪問調査にきて、スクールやプログラムチームと議論をする中にサブジェクト・ベンチマーク・ステートメントとの関係も含まれ、とても重要である。
- たとえば、ジョイントプログラムで経済学と歴史学を含む場合には、両方のベンチマーク・ステートメントを使い、各分野のコア・マテリアルを含むようにしている。難しいが、そのようにやっている。
- 学際的なプログラムは多く、バーミンガム大学でも3年前にリベラルアーツプログラムを始めた。学生は一つか二つのメジャーを選び、また、マイナーを選ぶ形式である。これにより学生は複数の選択を得ることができる。

#### (7) カリキュラムの体系性の確認について

- 主には、新しいプログラムを作るときに、学修成果が何か、いかにそれが達成できるか、いかなる教育方法をつかうか、学生が身に付けたことをいかに評価(**assessment**)するかを様式に書いてもらう。
- 日本でのカリキュラムマップのようなものは求めておらず、特定のモジュールがどの能力と対応するかのような特定はしておらず、もう少しジェネラルである。しかし全てのモジュールが学修成果を有していないといけない。考え方は日本と同じである。
- カリキュラム内容については **PSRB** で確認されるが、年次プログラムレビューにおいてもプログラム内の単位の構造を変えるようなことは議論する。たとえば120単位が必要なプログラムについて、20のモジュールで構成するか、10モジュールか、30モジュールかを検討する。

#### (8) アセスメントツールについて

- オンラインのアセスメントツールが今や使われるようになってきている。学生はレポートを **VLE(Virtual Learning Environment)** にて提出し、教員はそれを用いてオンラインで評価し、評点をつける。**Turnitin** という剽窃の探知ソフトもそこに入っている。試験については、紙のものをまだ主に使っている。

- ・ 評点基準（ガイド）を作っている。英国では、学位は 1st class, 2:1 class, 2:2 class といったように分けられており、これらは評点にも対応している。1<sup>st</sup> class は 70%+にあたる。そのため評定は回答や記述のスタンダードとして何が求められているかとリンクしている。
- ・ 評点ガイドは個々のスクールでつくる。関連する分野があれば、スクール間で協調する。似た試験には似た評点ガイドとなるべきである。
- ・ 新しいプログラムのアウトラインを書くときに、特定のスキルやコンピテンスがどのモジュールで得られるかを書くので、このスキルとリンクした評価マトリクスを持っている。

#### (9)博士課程の質保証について

- ・ 博士課程は、大学院(graduate school)の中にレポーティング・メカニズムがある。そこには、博士課程学生の数、修了率、4 年間での修了率、博士課程の一部としてのその他活動の状況、博士学生のメンタリングや支援、学生の教育経験などが記入される。レポートは、大学院にてまず検討され、質保証委員会で検討される。

#### (10)質保証の負担について

- ・ 質保証作業の負担については、不満はどうしてもあるが、近年、質保証プロセスを合理化してきた。現在はよくできていると考えている。

### 3.1.2 アセスメントやフィードバックの調査

- ・ Birmingham Assessment for Learning Initiative (BALI)を 4 年前に開始した。背景として、アセスメントやそのフィードバックに課題を抱えていた。たくさんのプログラムが多くのアセスメントを学生に要求し、学生は過剰にアセスメントをうけなければならなかったし、教員も評点付けに多くの時間を費やしていた。学生はエッセイのフィードバックを受ける前に、次のエッセイを提出しなければならなかった。このような問題は英国の大学セクターでは共通の問題である（問題の程度は大学によって異なる）。
- ・ 学内の 25 のプログラムについてプロジェクトをはじめた。多くは学士プログラムを対象にした。以下の 3 つの作業をした(Transforming the Experience of Students through Assessment (TESTA)アプローチ)。
  - 1) データの収集。アセスメントについては、1 年間でのアセスメントの数、各モジュールにおけるアセスメントの数、アセスメントの時期、アセスメントの種類（エッセイ、プレゼンテーション、実務レポート）など。フィードバックについては、その時期、フィードバックの種類（チュートリアルの中でのものか、一般的なフィードバックか個別のフィードバックか）。

- 2)学生に対するアセスメントとフィードバックに関するアンケート調査。アセスメントの量が多すぎるか少なすぎるか、フィードバックが良い時期にきているかなどの質問。
- 3)学生のフォーカスグループインタビュー
- ポスドク研究者を雇用し、これら 3 つの情報を提供して、スクールごとにレポートを書いてもらい、レポートには提言をかいってもらった。Deputy Pro-Vice-Chancellor (Education)が各スクールに出向き、レポートについて話し合い、問題点を改善するアクションプランを作ることを求めた。アクションプランでは、多くのスクールが summative なアセスメントから、formative なアセスメントと変えた。
- ガイドラインも作成した。スクールは学生に対して、1 年間の全てのアセスメントのリスト、その提出期日、返却される時期、フィードバックの種類を示すべきとした。今は全てのスクールがそれに倣っている。また、全てのスクールで学生が採点されるエッセイや成果物と判定基準を持ち寄り、学生が判定を行うという作業をして、それにより学生に判定基準を理解させることをした。
- TESTA アプローチについてはいくつかのワークショップに行った。今や多くの大学について同じアプローチによるデータが存在し、比較が可能である。実際、生物学などで、他大学と比べてアセスメントを多くやっていた。
- 今は Leading Enhancement through Assessment and Feedback(LEAF)プロジェクトを行っている。Nottingham University や Attenborough University と協調して行っている。そこではたとえば生物学の教員などの、同じような分野のプログラムを行っている教員が全大学から一堂に会して、実施しているアセスメントやフィードバックの内容を比較し、課題を見つけ、優良事例を見つけたりしている。夏には、もっと多くの分野でやってみる予定である。

## 3.2 マンチェスター大学における内部質保証システム

メール調査対象者：Geoff Carter (Teaching and Learning Manager, Teaching and Learning Support Office)

主要資料：「Approval, monitoring and review of educational provision」

<http://www.tlso.manchester.ac.uk/map/approvalmonitoringandreviewofeducationalprovision/>

### 3.2.1 プログラムの承認 (New Programme Approval Procedure Guidance)

- ・ 2段階の承認プロセスとなっている。
- ・ 第1段階では、提案者が提案書(NPP1 Proforma)を作り、School と Faculty からプログラムを開発することの了承を得る。Head of School のサインを得た後に、Faculty Quality Administrator に提出され、Faculty の適切な委員会で検討される。承認されると学内に情報提供される。
- ・ 第1段階では、プログラムに投資効果があるか、大学の戦略に適合しているかを確認。
- ・ 提案書には以下を記載；①事実情報の概要、②プログラム開発の必要根拠、③必要資源、④財政面のコスト、⑤学生募集・受入情報、⑥外部アドバイザー-external adviser の候補。
- ・ 第2段階で詳細な提案書を作成する。School, Faculty で承認 approval され、University に承認 Ratification される。
- ・ Head of School のサインを得た後に、Faculty Quality Administrator に提出され、Faculty の適切な委員会で検討して、承認か否かが判断。承認されれば Head of the Teaching and Learning Support Office を通じて、Vice-President(Teaching, Learning, and Students) に提出され、他の Faculty への影響等を検討する。The Head of the Teaching and Learning Support Office は Associate Deans に承認されたプログラムリストを回覧する。
- ・ 提案書作成には「MAP for guidance」の Teaching, Learning & Assessment section を参照する。以下を記載：①プログラムの構造・内容・方法、②教育・学修・評価方法、③個別学修、④School においてプログラムが運営される方法。⑤修正された場合は NPP1 提案書の修正版、⑥外部アドバイザーからのコメント、⑦学内アドバイザーからのコメント、⑧マーケティング情報のレビュー、⑨HEAR (学内プログラム一覧) に含めるプログラムステートメント。
- ・ プログラムの認証プロセスの中で、external examiner を任命できるように調整する。

### 3.2.2 学士課程プログラムレベルの年次モニタリング (Continuous monitoring)

- プログラムレベルで学生の学修経験を確認する。NSS や Postgraduate Taught Experience Survey、Student Barometer、スタッフや学生リエゾンからのフィードバック、DLHE 統計、Unit Surveys の結果から、学生の満足度をみる。
- 目的はプログラムのスタンダードが維持され、学生の経験が改善されていることの確認。過去 1 年間の振り返りと来年の School's Student Experience Action Plans に書くべきプログラムレベル計画の作成。
- 本モニタリングはプログラムレベルで実施。プログラムチームが昨年度のプログラムの有効性をふり返り。以下を特定：実績(achievements)、コントロール外の問題、アクションプランに書くべき観点、現在あるいは将来の学術・専門職コミュニティの発展。
- 年次モニタリング結果はプログラム委員会から School レベルの委員会に提出され、検討される。プログラム群がディシプリンや関連職業の発展の中で妥当性を有し、欠点を改修する計画が採られていることを確認する。グッドプラクティスの特定、改善が必要な事項、School の対応が必要な事項。
- School からの本モニタリングの結果は、Faculty レベルの委員会に提出され、検討される。各 Faculty はサマリーレポートを作成する。それを、School SEAP(Appendix D)と Faculty Checklist (Appendix A)とともに、University Teaching and Learning Group(TLG)に提出する。
- 大学は Teaching and Learning Group (TLG)を開催し、University's Annual Review of Teaching and Learning (ARTL)を行う。そこでは、Teaching and Learning Support Office (TLSO)からの年次レポート、上記の Faculty のサマリーレポート、全ての School レベルのアクションプラン (SEAP) を検討する。
- 専門職団体等 (PSRB) への年次報告を本モニタリングのアウトプットの全部あるいは一部の代わりに使うことも可。

### 3.2.3 School 単位の 5~6 年に 1 回の定期レビュー (Periodic Review)

- School が 5~6 年おきにそのプログラム群のポートフォリオを評価し、プログラム提供や学生の達成を評価する。大学が、School がそのプログラムやディシプリンエリアをいかにマネジメントしているかモニタすることを可能とする。
- Periodic Review は、個々のプログラムではなく、discipline、school、collaborative partner level で行われる。
- ピアとのダイアログをベースにする。レビュー委員には、外部の分野専門家、学生ユニオンの代表、別 Faculty の学内教員、同一 Faculty の学内教員、E-learning の専門家、TLSO 代表などで構成。Forward-looking である。
- 5-6 年間分の年次モニタリングが定期レビューperiodic review の基礎をつくる。
- Professional, Regulatory or Statutory Bodies との関係：実施スケジュールがあうよう



に Periodic Review の時期を調整する（PRSB の結果が Periodic Review の一年前になるように調整）。もし Continuous Monitoring と重複するなら、Periodic review や PRSB のレポートへの School の対応を、Faculty は Continuous Monitoring の全体あるいは一部と認める。Periodic Review を PRSB との共同作業にすることもでき、PRSB への提出物を Periodic Review の提出物にもすることができる。

- School/programme team は Self Evaluation Document を作成する。レビューが School レベルで行われる場合には、ディシプリンやプログラムグループごとの記述が必要になる。4－6 週間前に School は SED や資料のコピーを Faculty に提出し、事務局がパネルメンバーに渡しコメントや質問を求める。3 週間前にコメント提出。
- 自己評価書は、詳細な現状説明よりも、いかに効果的・成功裏に行っているかの自己評価。強みやグッドプラクティス、改善をしている点の強調。SWOT 分析を使うのもよい。
- 自己評価書の構成
  - Sec1 導入（プログラムのリスト、プログラムスペシフィケーションなど）
  - Sec2 目的と文脈（アクションプランや成長の戦略なども）
  - Sec3 目指す学修成果とその達成（期待される学修成果 ILO が適切・有効にデザインされ開発され、学生が最低のエクスペクテーションをみたしているかをいかに把握できるか）
  - Sec4 カリキュラム（プログラムの構造や内容が適切であるかをいかに把握できるか）
  - Sec5 成績評価（成績評価方法がいかに適切にデザインされ開発されているのか）
  - Sec6 教育・学修方法（いかに教育・学修方法が開発され、それが有効であることをいかに知るか）
  - Sec7 学生募集・在籍維持・進級・卒業
  - Sec8 学生支援・学生経験
  - Sec9 学修資源（教員構成、FD、ST 比など）
  - その他に参考資料

### 3.2.4 大学単位の年次教育レビュー (Annual Review of Teaching and Learning)

- 各 Faculty が作成する年次モニタリングのサマリーレポートを全学で確認するレビュー。
- 各 Faculties は Faculty T&L committees において Faculty Evaluation guidance にあることを議論し、Faculty Evaluation を提出。
- 大学の Teaching and Learning Support Office が Review of Teaching and Learning Evaluation Report のドラフトを提出し、アクションプランを策定。

- Faculty はそこに示された点を、次回の Faculty Evaluation で議論するか検討。
- Faculty は質保証提出書類 Quality Assurance Proforma を記入して提出。Manual of Academic Procedures に即して年次モニタリングが、Faculty 内の各 School の全てのプログラムで行われているか。5年ごとの定期レビューが全てのプログラムに行われているか。External Examiner レポートに対応した行為をしているか。等。
- Faculty Evaluation は毎年行われ、以下をカバーする。
  - 1. 年次モニタリングや定期レビューなどからの課題。以下の諸点を議論：カリキュラムデザイン・評価・教授方法、共同教育、学生募集・進級・在籍維持、公平性・多様性、External examiner のレポート、専門職団体等の訪問調査や要請事項、学生支援・参画・フィードバック・評価、学修資源、イノベーティブな活動、個別学修、E-learning。
  - 2. 卓越した教育を支援するためのメカニズム：SD・支援、優れた教育への報奨、教育開発の資金、教育情報、Quality framework、Assessment framework、学生参画、学生へのフィードバック、学修支援資源、ピアサポート、学生アドバイス、共同教育の開発、個別学修、E-learning

### 3.2.5 大学の年次実績レビュー (Annual Performance Review:APR)

- APR は、大学全体の健康状態の評価。財務、マネジメントサーベイ、リスクやコンプライアンス、SD、公平性・多様性、研究、教育。KPI と過去1年間の活動をレビューし、次年度の目標を決める。戦略文書の進捗をみる。
- School は「Performance Review」情報、年次モニタリデータ、4半期の評価を提出する。
- Faculty は School から四半期ごとに提出されデータや年次モニタリングを含む APR 文書を提出する。T&L レポートはその一つであり、Director of TLSO にも提出され、Annual Review of Teaching and Learning の議論に使われる。その場合に、この部分は「Faculty Evaluation」と呼ばれる。大学レベルでは、提出された各 Faculty Evaluation 文書を議論し、'Annual Review of Teaching and Learning Report'を作成しアクションプランをつくる。

## 第4章 人文学系の教育の質保証・評価のあり方について（検討ま とめ）



## 人文学系の教育の質保証・評価のあり方について（検討まとめ）

平成 29 年 3 月 31 日

大学改革支援・学位授与機構

人文学系における分野別質保証のあり方に関する研究会

### 1. 検討の背景

大学機関別認証評価が三巡目を迎えるにあたり、認証評価の今後の方向性として、各大学における自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）を重視することが求められている。大学教育の質についての責任は、第一義的には大学が有するものであり、今後の認証評価はそのような大学自らの取組をいっそう重視することになる。この方向性を受け、大学改革支援・学位授与機構では『教育の内部質保証に関するガイドライン』（平成 29 年）を策定し、教育プログラム（主には、学位につながる教育プログラムである学位プログラムが中心となる）を単位とする点検・評価（すなわち、プログラム・レビュー）を大学内で実施していくことが内部質保証の中心となるべきことを明示した。

教育プログラムを単位とする点検・評価を行う際には、そのプログラムが基礎とする学問分野における教育内容や学修成果の特性を踏まえることが必要である。しかし、人文学系においては、工学系や保健系のように分野別第三者評価機関が存在しているわけではなく、人文学系の点検・評価においてどのような点を留意すべきかは明確ではない。

本資料は、人文学系の大学教員、ならびに、大学入試と大学卒業後の就職にかかる情報支援の産業界の方から構成される研究会により、人文学系の教育の質保証や評価においてどのような点への留意が必要かを検討した結果をまとめたものである。検討の時間的制約から、必要な点を網羅的に検討したものにまではなっておらず、議論において重要視された論点を列挙したものである。

本資料は、第一には大学の人文学系の学部・研究科の方に、内部質保証を行うための参考にしていただきたい。第二には大学全体の内部質保証に関する責任組織の方に、人文学系の教育の特性を踏まえた自己点検・評価のあり方についての理解を共有いただきたい。社会科学、自然科学と同様の点検・評価の方法を一律に求めることが適切でない場合もあり、人文学系に適した方法について理解をいただきたい。第三には、第三者評価を実施する機関においても、これらの留意点を踏まえた基準策定を検討していただきたい。たとえば、国立大学法人評価では学部・研究科単位の現況分析（教育水準の評価）が行われており、そこでは学内で行われる自己評価結果を活用すべきものであることから、内部質保証における留意点は第三者評価の基準策定においても同様に留意すべきと考えられる。大学改革支援・学位授与機構では現況分析の実施に前もって「人文科学系の教育・研究水準の評価にかかる参考例」（平成 26 年）を作成しており、本検討まとめの内容は「参考例」と方向を一にするものである。

## 2. 質保証・評価システムにおける留意点

### ○人文学系においてプログラム・レビューを実施することの適切性

- ・ 人文学系においても、大学内でプログラム・レビュー<sup>1</sup>を実施することは望ましい。プログラム・レビューを実施する中で、学修成果を重視する考え方や、それに基づくカリキュラムの設計やその体系性を重視する考え方を各教育プログラム実施者の間で共有することは重要である。
- ・ 大学自らがプログラム・レビューを実施することにより、第三者評価である認証評価は将来的にはオーディット的な方法（すなわち、評価機関が教育活動を細かく評価するのではなく、学内でレビューが適切に実施されているかを確認する評価方法）へと移行していくことができ、これにより各大学の自律性がいっそう尊重されることになる。

### ○プログラム・レビューの実施目的の設定

- ・ プログラム・レビューの実施目的としては、社会への説明責任や教育の質向上が考えられ、各大学やプログラムにおいてその重点を定めることが望ましい。ただし、たとえ説明責任を主目的としてレビューを行ったとしても、その過程で自然と課題点が見えることにより、改善・向上の取組につながることを期待される。
- ・ プログラム・レビューにおいては、全ての分野に共通する確認事項を点検するのみならず、人文学系に適切な方法や視点を重視することにより、人文学系の教育の価値を高めることにつなげることを望まれる。

### ○プログラム・レビューの実施単位

- ・ プログラム・レビューの実施単位については、原則、各大学が質保証にとって適切と考える単位を設定すべきである。たとえば、文学部内に1学科のみが置かれ、そのもとに多数の専修が置かれている場合には、専修単位では単独でのカリキュラムが成立していないことも多く、学部単位でレビューを行うことが考えられる。また、文学部内に複数の学科やコースが置かれ、学科等ごとに体系性のあるカリキュラムが構築されている場合には、学科等単位でレビューを行うことが考えられる。

### ○大学院におけるプログラム・レビューの実施単位

- ・ 人文学系の大学院は、修士課程あるいは博士前期課程と、博士後期課程から構成されることが多く、それぞれの学位課程は人材育成の目的が異なる。プログラム・レビューの実施単位は、各大学が適切と考える単位を定めることになるが、たとえ専攻単位ではな

---

<sup>1</sup> プログラム・レビューとは、内部質保証の一環として、教育プログラムの質の継続的な改善または向上に結びつけるために、教育プログラムの実施者が、その状況を客観的根拠に基づいて定期的に把握・検証する活動を指す。プログラム・レビューは教育プログラムの実施者による自己点検・評価が中心となるが、その際に何らかの方法で外部の目を入れることも望まれる。詳細は、大学改革支援・学位授与機構『教育の内部質保証に関するガイドライン』（平成29年）を参照。

く研究科単位で点検・評価作業を行い、一つの自己点検・評価書を作成するとしても、その内部でのデータの記載や分析については、学位課程に分けて行うことが望ましい。同様に、学部・研究科単位で行う第三者評価においても、自己評価では学位課程に分けて記載を求めることが望ましい。

- ・ 大学院の人材育成の目的には、研究者養成と高度専門職業人養成の二つがある。修士課程、博士前期課程、博士後期課程の中で、二つの目的に即して個別の専攻を設置しているか、一専攻の中で二つの目的を同時に目指しているのかは大学により異なる。プログラム・レビューの実施単位は、その状況を踏まえ、各プログラムの目的に即した教育内容が行われ、成果が得られているかを確認できるように検討すべきである。

#### ○資格や専門職業等との関係が強い分野の扱い

- ・ たとえば心理学では臨床心理士や公認心理師などの資格を取得するために必要な授業科目群がある。そのため、心理学科などをひとまとまりとしてレビューをすることにも意味がある。

#### ○日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」の利用可能性

- ・ 人文学系では、必ずしも「参照基準」が設定する分野とプログラムが的一对一で対応せず、多数の分野の授業科目を含む学際的なプログラムとなっていることも多い。そのため、参照基準を個別プログラムにそのまま適用することが難しいことも多く、プログラムごとに卒業生が身に付ける知識・能力を明示し、その達成のためにどのようなカリキュラムを組んでいるかを確認することがいっそう重要である。

#### ○外部評価のあり方

- ・ 自己点検・評価が実効的な質保証の方法であり、外部者が把握できる内容には限界がある。同時に、外部者による評価の評価対象となる範囲を明確にすることも必要である。原則的には、自己点検・評価を行った上に、外部者がその内容をチェックするという方法が望ましい。
- ・ 自己点検・評価では用いないような視点を外部評価で取り入れることにより、たとえば入学生が集まらない学科等を統廃合するなどの判断を促すこともありうる。ただし、学科などの統廃合については、入学状況以外にも学問分野の維持継続などの総合的な判断がなされるべきであり、大学の見識が問われるものである。

### 3. 人文学系の学修成果の質保証や評価における留意点

#### ○人文学系における学修成果の特徴

- ・ ジェネリックスキルやキーコンピテンシーの重要性

- 人文学系では卒業後に、専攻した学問分野とは直接的には関係しない職に就くことも多い。そのため、学問分野に特有の知識やスキルだけでなく、文学部全体に共通するスキル（主にはジェネリックスキル）や、様々なスキルや知識を活用して課題に対応するため能力（キーコンピテンシー）がいかにか身に付いているかも重要である。
  - 人文学系の学生が高度に身につけることが期待されるジェネリックスキルやキーコンピテンシーとは、文章表現力、コミュニケーション能力、深い思考や論理的・批判的思考、ひらめき、多様な文化を理解し共同する力などを含むものである。
  - これらの能力は、就業力（エンプロイアビリティ）と市民性（シチズンシップ）の両面から考えることができる。就業力の面では、専攻した学問分野と直接的に関係しない職業にも適応しうる能力を育成しているかが重要となる。市民性の面では、人文学の学びを通じて市民としての自らを深めていくことが学修成果となる。
  - ただし、このような共通的能力も、専攻した各学問分野における深い学修を通じて養成されるものである。人文学系は、卒業後の就職などの進路が専門分野と直結しない場合が多いため、他分野と比べて、学修成果としての共通的能力がより注目される傾向がある。
- ・ 学修成果が認識される時期
    - 人文学系の学修成果は卒業直後のみならず、卒業から長期間経た後に認識されることも多い。そもそも学生が人文学系の学問分野を専攻することを選ぶのは、卒業後の就職との関係だけでなく、自らの内的関心から影響を受けた結果である場合が多い。そのため、大学で学んだ学修成果は卒業後の学生の生涯を通じて意義をもつ。
    - 実際、科目履修や公開講座には社会人（高齢者を含む）が参加しており、社会人（文学部卒業生を含む）において学修の価値が顕在化する傾向もある。

#### ○人文学系における学修成果の質保証や評価の基本的枠組み

- ・ 基本的には、各部局がどのような学生を社会に送り出すかという人材育成の目的の設定、それに基づく教育や学修成果に対する学生の満足度、卒業後の満足度、加えて、卒業生を受け入れた側の卒業生に対する評価も重要になる。
- ・ 人文学内の個別の分野において学修成果が達成されているかを確認するためには、プログラム・レビューにおいて、それぞれの専門分野の外部評価者が、学生のレポートや卒業論文のサンプル調査をすることが考えられる。後述するように、卒業論文の作成は、人文学系において期待される学修成果を学生が身につけるための重要な教育方法であり、プログラム・レビューにおいて確認することが望まれる。
- ・ 各プログラムでは、各種のデータやアンケート調査などで資料を集めることに加えて、それをいかに分析するかが重要である。分析によってデータが想定より低いことが見



つかり、改善へつなげる取組がなされることが重要である。

#### ○進級・卒業・就職に関するデータの分析

- ・ 留年・休学などの進級状況、卒業率、就職率などの定量的データは、学士・修士ならば学生の関心事であり、確認することは必要である。ただし、学修成果を直接的には測定できないものである。また、文学部において卒業までの時間が本質的な問題であるとは言えない。
- ・ 留学、社会状況の変化（就職未決定による留年の減少）にも影響されることに留意が必要である。
- ・ 臨床心理学のような、育成する人材が資格に関係する専門職であれば、資格合格率は重要である。

#### ○卒業後の就職先（職種や業種）に関するデータの分析

- ・ 学校基本調査への対応もあるため、卒業生の卒業直後の就職先データを、標準産業分類や標準職業分類に基づいて収集している大学は現在も多い。しかし、分類区分の粗密さや、学生からデータを入手する時期・方法（入社前の卒業時点において学生の自己申告によるデータを収集しているなど）の点から、これらのデータによって人文学系の教育の効果を見ることには限界がある。
- ・ そもそも、人文学系の学部のディプロマ・ポリシーは特定の産業・職種につくことを想定していないものが多い。人文学系学部からの就職の特徴は、多様な業種につくこと、さらには多様なキャリアが形成されることにある。たとえば、卒業生にはNP0や文筆業などのフリーランスの進路を選ぶ者も多い。そのような、多様な人材を育成する姿勢やその育成結果が、人文学系での学びを求める人へ訴えかけるものになっており、学部の教育目的に即して卒業生の就職の多様性を分析して示すことが望まれる。

#### ○卒業生への追跡調査

- ・ 人文学系の学修成果の特徴を踏まえると、卒業から長期間経た後の卒業生による自己判断は重要な根拠データの一つとなる。
- ・ 職業との関係の面では、学部の育成する人材像や、卒業時点での人材育成の目標を考慮することが重要である。それら人材像や目標と卒業生のその後のキャリアとの関係、現在の職業の中で専攻した学問分野の内容や価値がどのように活かされたか、現在の職業において必要とされる能力を大学で身に付けたか、人文学部での教育が自己の意思決定にいかに関与的に影響したか、現状に満足しているか等について把握することは重要である。一方で、現代社会の早いライフサイクルのなかでは、卒業後のキャリア展開力を持てているかも重要である。
- ・ 市民性の涵養の面では、人文学系の教育により、卒業生が豊かに人生を送ることができ

ているか、自己の成長に本質的に寄与したか、様々な状況の中でいかに生きるかの判断にどのように影響したかを把握することが、人文学系の教育の効果を検討するためには望まれる。

- ・ 調査においては、設定した質問項目への回答の定量的な集計をするだけでなく、自由記述や聞き取り調査から得られる、大学での学習の達成度や満足度に関する定性的な振り返りを分析することが重要である。これらは個別事例でしかないという限界もあるが、上記のような人文学系の学修成果の特徴を把握するためには有効な方法である。
- ・ 調査は大学や部局に固有のものとなるため、たとえ定量的な結果であっても、大学を超えて比較することは難しい。大学内で、経年変化を知るための指標として使うことが期待される。また、調査項目は学部統一のものだけでなく、プログラムや学科に特有の項目を含むこともできる。それにより、各プログラムの教育目的と回答との関係を分析できることは望ましい。
- ・ ただし、卒業から長期間経た後に、大学教育がどのように影響しているか、特に大学で身に付けたジェネリックスキルが影響しているかは、長期の間に他の要因も作用するために分析が難しいという限界があることには留意が必要である。

#### ○卒業生の雇用先への調査

- ・ 卒業生の雇用先への調査は、地方の大学で地域の産業界等への人材輩出を目的としている場合には重要である。一方で、東京や大阪などの都市部では雇用先企業も数多く、実施しにくいことに留意が必要である。
- ・ アンケート調査という方法でなく、少数の企業への聞き取り調査などから、卒業生の能力等に関する満足度の分析を行うことも重要である。

#### ○大学院の学修成果の質保証・評価

- ・ 研究者養成を目的とする大学院では、学修成果に関する調査では、各種のリサーチスキルが身についているか、人文学系特有の能力が身についているかを問うことになる。しかし、人文学系の大学院生数は限られるために定量的な集計が適切でない場合もあり、定性的な記述による分析も望まれる。
- ・ また、研究者養成を目的とする大学院では、学生の研究実績や、博士課程学生やポストドクトラルフェロー向けの奨学金や助成金の獲得状況などのデータは重要である。
- ・ 高度専門職人材の養成を目的としている大学院では、たとえば卒業生の就職先が研究科が目指す職種・業種と整合しているかや、資格試験の合格率などを分析することが重要である。

## 4. 人文学系の教育内容・方法の質保証や評価における留意点

### ○学部の卒業論文の評価方法や指導方法

- ・ 人文学系では、卒業論文の作成を通じて、学生個人が自ら課題を発見し、調査し、それらをまとめ、執筆し、発表するという学修が重要である。これは卒業論文を課さない他の文系学部や、研究室単位で実験を行うことが多い理系学部とは異なる、人文学系学部の特徴である。そのために、専修での演習科目による指導が重要である。
- ・ 学部での学習内容や卒業論文を、課外での経験とも有機的に結びつけて説明できることは、就職活動においても重視される。
- ・ 日本ではこれまで、専修や担当教員ごとに卒業論文指導や評価基準がばらばらになる傾向があった。たとえば、論理的な構築ができていないか、先行研究を十分に理解しているか、などの評価基準の標準化や成績分布の確認が重要である。
- ・ 卒業論文の可否や優・良・可の成績分布は教育方法や学修成果を確認するための一つの材料になるが、それらは指導体制とセットで確認する必要がある。

#### ○大学院における学位論文の評価方法や指導方法

- ・ 大学院においても、コースワークとともに学位論文の指導や学位審査が重要である。たとえば主・副の複数教員の指導体制、研究計画書の作成や各年度の概要報告書などによる指導方法、博士論文の審査基準の明示などの取組が考えられる。

#### ○教育内容の体系性

- ・ 我が国の人文学系の学部では、各専修に教員が数名しかおらず、哲学、歴史学、文学などの諸分野ごとに体系性を有するカリキュラムが構築できる規模となっていない場合がある。そのために人文学系の学際的なプログラムを設置している場合もある。そのため、入学から卒業までの学修の道筋をカリキュラムのフローや、学修成果との関係を明確にしたカリキュラム・マッピングという形で表現することがいっそう重要である。

#### ○大学院におけるコースワーク

- ・ 大学院におけるコースワークを体系化することが望ましい。その際には、各プログラムにおいてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに即して、自ら体系性があると考えられるカリキュラムを形成することが必要である。たとえば、広く基礎的な内容を必修で履修させるような体系性を形成するか、選択科目により学際的な広がりをもたせることで選択を通じた体系性を形成するかなどは、それぞれのプログラムのポリシーに依存するものである。

参考資料 1

人文学系における分野別質保証のあり方に関する研究会  
委員名簿

伊藤 たかね	東京大学大学院 総合文化研究科 教授
江原 由美子	首都大学東京大学院 人文科学研究科 教授
高橋 和久	東京大学大学院 人文社会系研究科 名誉教授
竹中 亨	大阪大学大学院 文学研究科 教授
戸田山 和久	名古屋大学大学院 情報科学研究科 教授
大淵 憲一	放送大学仙台学習センター所長 (東北大学大学院 文学研究科 名誉教授)
乾 喜一郎	株式会社リクルートライフスタイル
山本 真司	河合塾 教育研究部 「みらいぶプラス」 編集長

協力大学

金水 敏	大阪大学大学院 文学研究科長 <第1回研究会出席>
和田 章男	大阪大学大学院 文学研究科 教授 <第2、3回研究会出席>
山田 賢	千葉大学 文学部長

調査研究協力者

菅原 裕輝	国立循環器病医療センター 研究員
-------	------------------

大学改革支援・学位授与機構

武市 正人	研究開発部 部長、教授
土屋 俊	研究開発部 幹事、教授
○ 林 隆之	研究開発部 教授
野田 文香	研究開発部 准教授
蝶 慎一	研究開発部 助教

(○機構側幹事)

## 第5章 【資料】米国の人文学系大学院のカリキュラム分析

菅原裕輝

国立循環器病研究センター医学倫理研究部研究員(～2017年3月)、大阪大学COデザインセンター特任助教(2017年4月～)

### 5.1 導入

本調査の目的は、人文学系の大学院教育の質保証に関して参考となる、海外大学の情報を収集することである。そのために本調査では、米国における人文学系大学院におけるカリキュラムを(1)哲学分野、(2)歴史学分野、(3)社会学分野、(4)心理学分野、(5)文学分野の各分野ごとに分析し、分野ごとの教育内容の相違点や共通点を整理した。具体的には、米国の人文学系大学院の各分野のトップ10校がそれぞれ Program あるいは Requirements の形で情報公開しているものを、(a) コースワーク (course work) の内容・要件、(b) 博士課程研究基礎力試験 (qualifying examination) の内容・要件、(c) 博士論文提出 (dissertation) の内容・要件ごとに抽出し、内容を分析した。なお、調査対象とする大学は、米国における人文学系大学院に関するランキング(哲学分野に関しては Ranking of Philosophy Graduate Schools (PhDs.org)、歴史学・社会学・心理学・文学に関しては Best Grad Schools Rankings (U.S. News & World Report)) のなかから上位10校を選定した。

表1 分析対象とする大学のデータソース

○哲学分野の対象校(上位10校): <a href="http://www.phds.org/rankings/philosophy">http://www.phds.org/rankings/philosophy</a>
○歴史学分野の対象校(上位10校): <a href="http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/history-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908">http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/history-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908</a>
○社会学分野の対象校(上位10校): <a href="http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/sociology-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908">http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/sociology-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908</a>
○心理学分野の対象校(上位10校): <a href="http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/psychology-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908">http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/psychology-rankings?int=a58a09&amp;int=a06908</a>
○文学分野の対象校(上位10校): <a href="http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/literary-criticism-rankings">http://grad-schools.usnews.rankingsandreviews.com/best-graduate-schools/top-humanities-schools/literary-criticism-rankings</a>

## 5.2 調査結果

5つの分野ごとに情報を整理すると、下記の表2～6のようになる。

表2 米国大学院・哲学分野におけるカリキュラム内容

順位	大学	(a)Course Work	(b)Qualifying Exam	(c)Dissertation	(d)教育要件／言語要件
1	Princeton	多様な分野(哲学史、形而上学・認識論、倫理学、論理学)からなる10ユニットのワーク	一時間の口頭試問と筆記試験:その分野で博士論文を準備出来ていることを示す。	(情報公開なし: overambitionはせず適切なサイズの研究を遂行することを推奨)	(情報公開なし)
2	Rutgers New Brunswick	・上級論理学コース(1コース) ・リサーチペーパーコース(8コース):学生は(トランディショナルな)研究論文を書く。 ・非リサーチペーパーコース(5コース):リサーチペーパーコースと異なり、学生は研究論文を書く必要はない。その代わりに3000wordのライティングを行う。 ・サード・イヤー・ペーパーセミナー	Dissertation Proposal Defenseを含めたコースワークの修了が要件に該当する。	博士論文セミナー	(情報公開なし)
3	Chicago	・12コース(最初の2年間) ・Preliminary Essay(2年目の最後から3年目の最初)	Preliminary Essay 執筆が該当する。	(情報公開なし)	教育:最後の三年間経験を積むことが推奨
4	UC Berkeley	8つのコース履修。フランス語、ドイツ語、ギリシャ語、ラテン語の試験を通過する。	300wordの記述、三つのトピックについてのリーディングリスト作成。1500～3000wordsの概観エッセイ作成。3時間の口頭試問。	15ページの博士論文アウトラインの作成。	(情報公開なし)
5	Michigan Ann Arbor	11コース(大学院レベルコース、リーディングコース、Independent Literature Survey)	(情報公開なし)	博士論文の一章の草稿とDissertation Prospectusの草稿を博士論文提出前に課す。	(情報公開なし)
6	MIT	10コース(大学院レベルの授業)、Teaching Requirement(TA)、Logic Requirement(Logicに関する所定の技能の習得)、Writing Requirement(25頁の”polished” paperの作成)	それぞれのrequirementを満たすことが該当する。	オリジナルな仕事であること、二つか三つの論文の集合であること。	(情報公開なし)
7	Carnegie Mellon	Core requirements(6コース)、Breadth requirements(5コース)、Interdisciplinary requirements(2コース)、Electives(5コース)	(情報公開なし)	四年目の終わりにprospectusのディフェンスを課す。	(情報公開なし)
8	New York	Proseminar(discussionがメイン)、Basic course work, Two associated writing courses(専門的な哲学論文を書くための訓練),	Third-Year Review(博士論文執筆へ向けたliterature review)	Thesis Prospectusの提出。博士論文はmonographか三本の優れたpaper。口頭試問を行う。	(情報公開なし)
9	Stanford	・博士課程:6つのコース履修, logic requirement, History/logic requirement, Writing Requirement, Review	Course Workの修了が該当する。	Dissertation Proposal, Departmental Oral, Fourth Year Colloquium, University Oral Exam	ティーチング・アシスタントの推奨
10	Columbia in NY	Proseminar Requirement, Course Requirements(倫理学, 認識論, 哲学史), Logic Requirement, Language Requirement	Course Workの修了が該当する。	Dissertation Proposal Defenseを課す。	(情報公開なし)

表3 米国大学院・歴史学分野におけるカリキュラム内容

順位	大学名	(a)Course Work	(b)Qualifying Exam	(c)Dissertation	(d)教育要件／言語要件
1	Princeton	コースワーク、言語訓練、オリジナルな研究論文2本	(情報公開なし)	Final Public Oral Examination	教育:推奨
2	UC Berkeley	First field, Second field, Outside field, Historiography (methodology) course, Pedagogy course, Foreign language	Third semester examination (First field についてのテスト), Doctoral (oral) qualifying examination (coursework を通じたテスト)	(情報公開なし)	教育:推奨(4年目と5年目)
3	Yale	10course の履修が必要。そのうちの6つはデパートメントが提供するもの。一年目の最後まで二つの honor、二年目の最後まで四つの honor が必要。	理解を問う試験 (comprehensive examinations)。専門分野についての broad general knowledge が問われる。3つか4つの分野を選ぶ。主専攻分野1つと副専攻分野2つか3つ。口頭試問の前に、主専攻に関しては最大 8,000words の historiographical essay を書き、副専攻分野に関しては学部生向けのシラバスを作成する。口頭試問はそれらの文書を基に行われる。	第9セメスターの最後に博士論文の一章を提出する。その内容について学生と dissertation committee が話し合う。博士論文提出の少なくとも一ヶ月以上前に、博士論文の full draft に対してディフェンスを行う。	教育:2タームの従事が要件
4	Harvard	language requirement: 筆記翻訳試験をパスするか、言語教師かアドバイザーによって言語能力の証明を受ける。Writing History に関する授業、一次資料に基づいて研究論文を書く授業(2コース)、歴史コース(4コース)、選択科目(2コース)	4つの分野について二時間の口頭試問を行う。	4人の faculty members からなる dissertation committee を形成する。口頭での defense を行う。	教育:推奨
5	Stanford	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)
6	Chicago	1年次:8つのコース(A評価かB評価)、外国語リーディング試験(高成績)。2年次:7つのコース(A評価かB評価)	3つの分野についての口頭試問を2時間にわたり行う。	ディフェンスを行う。	(情報公開なし)
7	Columbia University in the City of New York	10コースを履修する。そのうち2つのコースで original research と writing が求められる。リサーチ・プロジェクトの指導はファカルティ・メンバーによって行われる。一次資料と二次資料を活用し、professional journals の論文をラフにモデルにして original paper を書き上げる。	各分野ごとに口頭試験が行われる。	(各分野毎に記述は異なるが)Prospectus を提出し、ディフェンスを行う。	教育:推奨
8	Michigan -Ann Arbor	概論、セミナー、アメリカ史、研究準備コース、他学部のコース(2コース)、歴史教育セミナー、教育実践授業、第二外国語の能力証明などから構成される。	(1) historiography paper と教育ポートフォリオの提出か、主専攻についての4時間の筆記試験、(2)3時間~4時間の口頭試問	10ページから20ページの博士論文の研究内容に関する Prospectus を提出し、Dissertation Committee を形成し、Dissertation Research/Writing Seminar を履修し、博士論文をディフェンスする。	(情報公開なし)
9	UCLA	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)
10	Pennsylvania	14のコースを履修する。歴史学研究に関するコース(歴史学の方法、実践、研究に焦点を当て、理論、方法論、資料を結びつける)や、The Second-Year Research Requirement がある。	3つの分野の試験をパスする。(1) a general field、(2) a primary specialty field、(3) a secondary field	The Summer Dissertation Proposal Workshop や、ディフェンスがある。	教育:2年間の教育経験が求められる

表 4 米国大学院・社会学分野におけるカリキュラム内容

順位	大学名	(a)Course Work	(b)Qualifying Exam	(c)Dissertation	(d)教育要件／言語要件
1	Princeton	16 コース(古典理論、現代理論、社会科学方法論、統計学、リーディング・コース)、qualifying paper(2 年時と3 年次に一本ずつ)。	専攻分野と、社会学一般の知識を確認するために二つの分野を選択する。	proposal の提出、prospectus の提出。	(情報公開なし)
2	UC Berkeley	25 コース(主要な社会学理論と社会学方法論と二つ以上の副専攻分野)と修士論文。	二つの副専攻を含む。	prospectus の提出。	(情報公開なし)
3	Wisconsin-Madison	14 コース(統計、方法論、理論を含む)、社会学以外のコースの履修。	6 時間の筆記試験と、口頭試験。	口頭でのディフェンス。	(情報公開なし)
4	Stanford	理論、方法論、サーヴェイに関するコースの履修。	二つの試験がある。一つは二本のエッセイを書くもので、もう一つは研究能力を問うもの(リサーチプロポーザルの提出を課す)。	本の長さの文章か、三本の論文を提出する。	(情報公開なし)
5	Michigan Ann Arbor	理論、実践、統計、研究実践(サーヴェイなど)に関するコースの履修。	二つの分野に対する四時間の試験を二回受ける。出版可能な質を備えた論文を書く。	ディフェンスを行う。	(情報公開なし)
6	Harvard	16 のコースの履修(リーディングコースや研究実践コースを含む)、Third-Year Paper の執筆。	七つの分野から四つの分野を選び、それぞれについて一本ずつエッセイを書く。	ディフェンスを行う。	(情報公開なし)
7	Chicago	社会学研究原理、社会理論史、リサーチクエストとリサーチデザイン、統計などに関するコースの履修。	コースワークの必修科目の内容に関する筆記試験を課す。出版可能な論文を書く。	社会学の知識に貢献しているかどうか、独立した研究者としての能力を持っているかが判断基準となる。	(情報公開なし)
8	North Carolina-Chapel Hill	36 のコースの履修(方法論コース、理論コース、研究論文に関するコースが必修)。	二つの分野についての筆記試験。	博士論文プロポーザルの提出とディフェンス、博士論文の提出と口頭試験。	(情報公開なし)
9	UCLA	42 コースの履修(理論、方法、社会学的仕事の相互関係に関するコースや、社会学的な理論化に関するコースが必修)。	二つの分野についての筆記試験および口頭試験。	独創的で、研究分野に貢献しているかどうか基準となる。最終口頭試験を行う場合もある。	(情報公開なし)
10	Pennsylvania	20 コースの履修(うち 12 コースが社会学に関する。質的方法、社会学理論、研究方法に関するコースが必修)、Second Year Paper の提出。	二回の comprehensive exam に合格する。	博士論文の提出とディフェンスと発表。	(情報公開なし)



表 5 米国大学院・心理学分野におけるカリキュラム内容

順位	大学名	(a)Course Work	(b)Qualifying Exam	(c) Dissertation	(d)教育要件／言語要件
1	Stanford	12 コース(5 つのコアコース、2 つの統計学コースを含む)、一年次プロジェクト、博士論文分野の概念分析(分野概観)。	口頭試問を行う。	(情報公開なし)	教育:推奨
2	UC Berkeley	コアコースと統計・方法論コースが必修。二年次研究ポスターの発表。	筆記試験と口頭試験がある。	博士論文プロポーザルの提出も課される	教育:2 セメスターのあいだ、インストラクターを務める
3	UCLA	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)
4	Harvard	非臨床系と臨床系とで内容が異なる(非臨床系は 5 年間、臨床系は 6 年間)。臨床系は一年間の臨床実践が課せられる。	臨床系は精神病理学と臨床心理学に関する 6 時間の試験が課せられる。	口頭試問	(情報公開なし)
5	Michigan Ann Arbor	部門毎に異なる(臨床心理学、認知系、社会心理学、生物心理学)。生物心理学部門の場合、一年次研究プロジェクトとその発表、導入コース、3 つの講義、コロキウムへの出席。	部門毎に異なる。生物心理学部門の場合、用意された質問群から 1 つを選び、2 週間半の間でそれに対する応答文を作成する。その上でその内容に関する口頭試問が行われる。	部門毎に異なる。生物心理学部門の場合、ディフェンスと公での発表が課せられる。	(情報公開なし)
6	Yale	3 つの基礎レベルコース、統計コース、一年次リサーチプロジェクト、プレ博士論文プロジェクト、学生の研究領域についてのエッセイ。	(記述なし;左の要件を満たすこと)	(情報公開なし)	(情報公開なし)
7	Princeton	概論や量的分析に関するコースの履修。	(行うが、内容についての記述なし)。	一般公開される口頭試問	(情報公開なし)
8	Illinois Urbana Champaign	96 時間のコースワーク(修士学位:32 時間)。	質的方法と専門知識についての試験。	口頭試問	(情報公開なし)
9	MIT	2 つのコアコース履修、統計か質的方法のコース履修、3 つの選択科目。	研究プロポーザルの作成と口頭での発表とディフェンス。	(情報公開なし)	(情報公開なし)
10	Minnesota Twin Cities	主専攻で 24 から 36 クレジット、主専攻以外で 12 クレジット、博士論文関係で 24 クレジット。	(情報公開なし)	(情報公開なし)	(情報公開なし)

表6 米国大学院・文学分野におけるカリキュラム内容

順位	大学名	(a)Course Work	(b)Qualifying Exam	(c)Dissertation	(d)教育要件／言語要件
1	UC Berkeley	12コースの履修(文学研究の問題、各年代の歴史、選択科目などから構成される)。	2つの歴史分野と、博士論文を準備している分野についての試験。	prospectus(エッセイと文献リストから構成される)の提出。	言語要件
2	Harvard	14コースの履修(Independent Study コースや Creative Writing コースも含まれる)。	75分間の口頭試問。	Field Oral Exam を通過すること、Prospectus の提出、学術論文への論文投稿、博士論文のディフェンス。	言語要件(2つの言語の読解知識)、教育要件
3	Stanford	70ユニットの履修。	リーディングガイドに基づき、口頭で理解を問う。	prospectus の提出、第一章のレビューをアドバイザーと行う、コロキウムで博士論文の発表(博士論文の成果や残された問題・課題を特定する)。	言語要件、教育要件
4	Columbia	2年次には6コースの履修が必要(一年次の要件については記述なし)。	一般分野、関連分野、関連分野 or 博士論文分野の3つの試験を通過する。一般分野は45~50冊の本、その他の2つは20~24冊の本に基づいた内容が問われる。	Prospectus の提出、第一章の提出、博士論文のディフェンス。	教育要件
5	Princeton	12コースの履修	2つの外国語の読解知識	(情報公開なし)	教育要件
6	Pennsylvania	8コースの履修、First Year (50-Book) Oral Exam。	筆記と口頭から成る Field Exam を通過する。	Dissertation Proposal の提出、Dissertation Progress Meeting への参加、博士論文の一章の共有、博士論文のディフェンス。	言語要件
7	Yale	12のコースの履修。	5つのトピックについての問題についての口頭試問。	dissertation prospectus の提出。	言語要件、教育要件(2ターム)
8	Cornell	一年次は1 Semester に6コースか7コース、2年次と3年次は合計6コースか7コースの履修が期待される。	Candidacy Examination を通過する。	(情報公開なし)	言語要件、教育要件
9	Chicago	1年次と2年次は6つのコースをそれぞれ履修する。	Oral Fields Examination(2つの分野が対象。試験後は文献リストを作成し、dissertation proposal に備える)。	Dissertation Proposal Workshop への参加、博士論文のディフェンス。	言語要件、教育経験の推奨
10	UCLA	14コースの履修。	二回の異なる試験を行う。1回目の試験は自身で作成したリーディングリスト(30の原典と10の批判的テキストから構成される)に基づいた論文作成と、その論文に対する二時間の口頭試問。2回目の試験は準備を進めている博士論文に関する内容に焦点が当てられる。	口頭試問を行うかどうかは選択出来る。	言語要件

## 5.3 調査結果の分析

### 5.3.1. 人文学系大学院教育における学修成果を評価する指標

人文学系の各分野（哲学・歴史学・社会学・心理学・文学）の米国大学院トップ10校（計50校）から得られた情報を整理し、人文学系大学院の教育による得られる学修成果として考えられる能力をボトムアップ的に以下の7項目に選定した。これらが学修成果を評価する際の指標群となりうるものである。

表7 人文学系大学院教育における学修成果を評価する指標

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 基礎知識（それぞれの分野の歴史・概念・理論枠組みへの理解）</li><li>(2) 語学能力（研究するうえでの語学力）</li><li>(3) 分野固有の方法についての能力（哲学の場合は論理学、歴史学の場合はヒストグラフィ、社会学や心理学の場合は統計学）</li><li>(4) サーヴェイ能力&amp;リーディング能力（研究するうえでのサーヴェイ能力およびリーディング能力）</li><li>(5) ライティング能力（研究するうえでのライティング能力。なお、博士論文関連のプログラムは除いたプログラムを数える）</li><li>(6) ディフェンス能力（自分自身で組み立てた議論を反論から守る能力）</li><li>(7) 教育能力</li></ol> |
|---|

### 5.3.2. 各分野の傾向分析

以下の図1～5では、調査対象とした人文学系5分野の各10大学が、上に挙げた指標をカリキュラム内容の公開情報にどの程度用いていたかを整理した。なお、2節で作成した表に基づいてそれぞれの指標をカウントしたため、実際のカリキュラム内容をそのまま反映したような精確なものではない点は留意頂きたい。

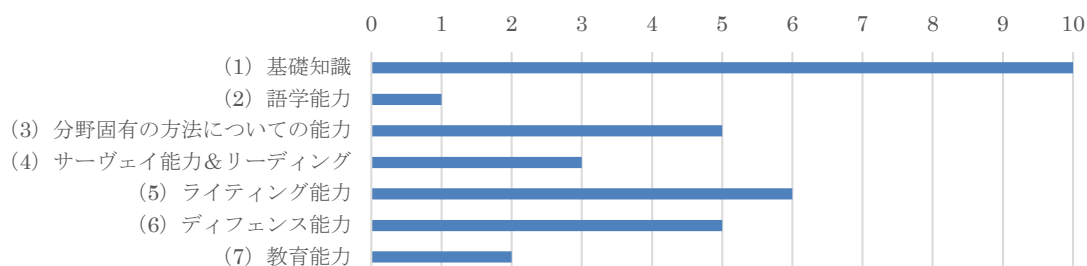


図 1 哲学分野

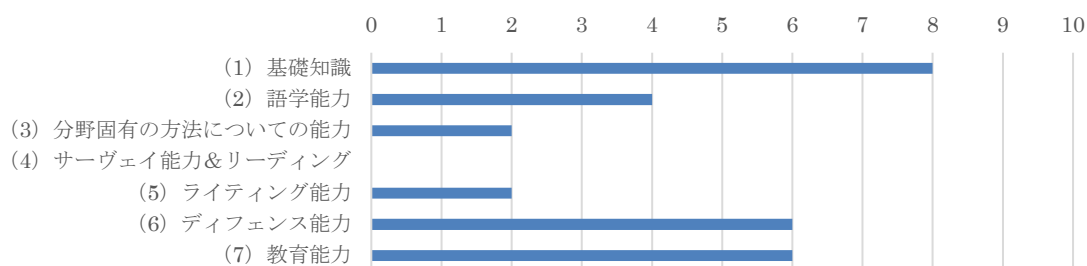


図 2 歴史学分野

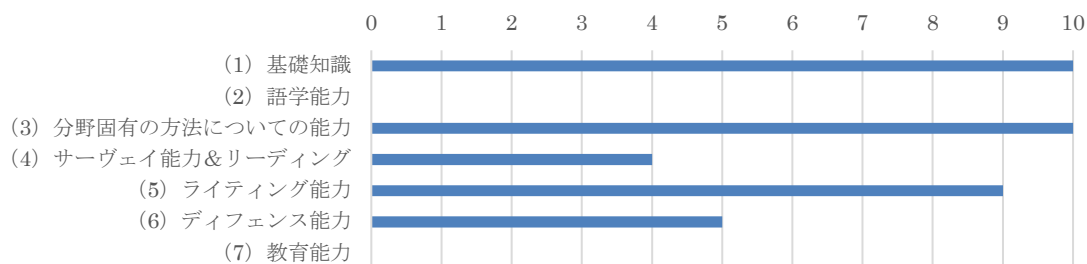


図 3 社会学分野

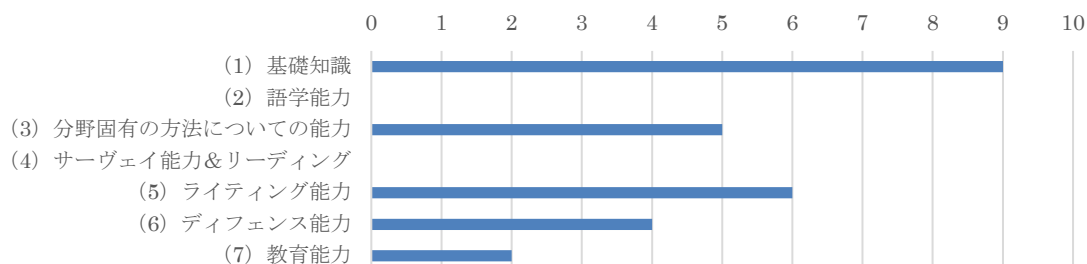


図 4 心理学分野

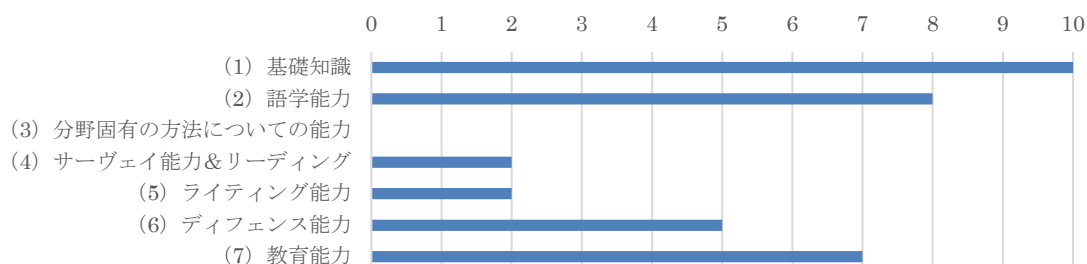


図 5 文学分野

5つの図を比較すると、(1) 基礎知識は全ての分野で求めているが、(2) 語学能力は文学および歴史学で求められ、(3) 分野固有の能力についての能力は社会学、心理学、哲学で求められ、(4) サーヴェイ能力・リーディング能力は心理学、歴史学では求められず、(5) ライティング能力は社会学、心理学、哲学で求められ、(6) ディフェンス能力はすべての分野でやや求められ、(7) 教育能力は文学、歴史学で求められるが社会学では求められない傾向にある。

表 8 調査結果の整理

(1) 基礎知識： <u>すべての分野</u>
(2) 語学能力： <u>文学</u> ＞ <u>歴史学</u> ＞哲学＞歴史学＝心理学
(3) 分野固有の方法についての能力： <u>社会学</u> ＞ <u>心理学</u> ＞ <u>哲学</u> ＞歴史学＞文学
(4) サーヴェイ能力&リーディング能力： <u>社会学</u> ＞ <u>哲学</u> ＞ <u>文学</u> ＞ <u>心理学</u> ＝ <u>歴史学</u>
(5) ライティング能力： <u>社会学</u> ＞ <u>心理学</u> ＞ <u>哲学</u> ＞歴史学＝文学
(6) ディフェンス能力： <u>歴史学</u> ＞ <u>哲学</u> ＝ <u>文学</u> ＝ <u>社会学</u> ＞心理学
(7) 教育能力： <u>文学</u> ＞ <u>歴史学</u> ＞ <u>心理学</u> ＝ <u>哲学</u> ＞ <u>社会学</u>

#### 5.4 結論

本調査では、米国における人文学系大学院におけるカリキュラムを(1) 哲学分野、(2) 歴史学分野、(3) 社会学分野、(4) 心理学分野、(5) 文学分野の分野ごとに分析し、教育内容の相違点や共通点を整理した。本調査では、人文学系大学院教育における学修成果を評価する指標として7項目を設定し、(1) 基礎知識は全ての分野でそれぞれの分野で求めているが、(2) 語学能力は文学および歴史学で求められ、(3) 分野固有の能力についての能力は社会学、心理学、哲学で求められ、(4) サーヴェイ能力・リーディング能力は心理学、歴史学では求められず、(5) ライティング能力は社会学、心理学、哲学で求められ、(6) ディフェンス能力はすべての分野でやや求められ、(7) 教育能力は文学、歴史学で求められるが社会学では求められない傾向にあることを明らかにした。

本調査は、情報公開されている情報に基づいて作成した表に対してそれぞれの指標をカウントするといった試行的・探索的な調査であり、実際に運用されているカリキュラム内容を精確に反映したものではないため、今後はより厳密な方法に基づいた調査が必要であると思われる。



## 第6章 国内における分野別質保証の導入に関する論点の整理

本報告書では、第二章「教育の内部質保証に関するガイドライン」において、内部質保証システムの全体像、ならびにその中での分野別内部質保証としてのプログラム単位でのモニタリングやレビューについての指針や具体的な実施方法の例を示した。このような内部質保証システムの全体像を高等教育セクターで共有するとともに、これを踏まえて機関別認証評価基準の中で内部質保証システムとして必須で求める事項を設定すれば、各大学内で分野ごとの視点を有する内部質保証が実施されていき、我が国での分野別質保証の導入の第一のステップになる。

一方で、このような内部質保証と、各種の外部質保証とがどのような関係を持ち、外部質保証としてはどのような方法をとることが必要かは別途、論点を検討しなければならない。各種の外部質保証としては、各分野での第三者評価（工学や保健分野など）、専門職大学院認証評価、国立大学法人評価の中で学部・研究科単位で行う現況分析、大学単位で行う機関別認証評価や国立大学法人評価および公立大学法人評価など多数あり、これらと内部質保証も合わせた関係整理が必要である。

内部質保証と外部質保証との関係は、第二章のガイドラインの中でも概念図は示していた。以下ではこれらの関係についての今後の論点を整理する。

### (1) 学内でのプログラム・レビューの今後の課題

プログラムのモニタリングやレビューは、これまで多くの大学で制度としては実施されていない作業であり、その導入自体は課題となる。しかし、後述するように、たとえば機関別認証評価や学部・研究科単位の現況分析（教育水準の評価）において自己評価書を作成するためには、現在も多くの大学で、学部・研究科あるいは学科・専攻を単位に学生の進級・卒業のデータを入手し確認し、学生・卒業生への調査を行っており、それを踏まえて自己分析を行っている。すなわち、プログラムのモニタリングやレビューに相当するような作業の断片は既に行われているのである。今後は、現時点で外部からの評価へ対応するために一時的に行われている作業を、定期的なプログラム・レビューとして学内制度化することが求められる。第9章で示す山口大学のヒアリングからは、既にプログラム単位での3つのポリシーが設定されている状況があれば、今後、プログラム・レビューを行うとしても、第三者評価まで含めた全体としての作業が効率的になるように設計できれば、大きな問題は生じない可能性がある。

分野ごとの質保証という点では、学内のプログラム・レビューにおいて、それが単に形式的な作業とはならず、各分野の各学位に求められる能力が身につけているかを確認できるようにすることが必要である。そのため、ガイドラインでは2-5節「外部の参照情報の活用」として日本学術会議による分野別参照基準や各種のモデルカリキュラムなどの分野ご

との参照情報を活用することを求め、2-6節「外部評価の実施」にてプログラム・レビューでは外部評価も実施することが望ましいことを明記している。そのため、今後の論点としては、各分野ごとの参照情報が形成できている状況が我が国で実現できるか、ならびに、質の高い外部評価を各大学が実施できる状態が形成できるかである。

## (2) プログラム・レビューと分野別第三者評価との関係

分野別第三者評価の多くはプログラム単位で行われる。そのため、学内のプログラム・レビューは分野別第三者評価との関係を明確にすることが望ましく、その方法はそれぞれの大学で検討することになる。たとえば、分野別第三者評価がある分野では、そのための自己評価をプログラム・レビューと同一ものとも考えることもできるであろう。また、プログラム・レビューを学内で統一した方法で行うとしても、分野別第三者評価で説明することが必要な事項を、プログラム・レビューの項目に追加し、作業の重複が生じないようにすることもできる。

さらに、分野別第三者評価で改善を要する点などに指摘された事項については、学内のモニタリングやレビューで、改善計画を確認し、学内としてのフォローアップを行うということも考えられる。

各大学におけるプログラムのモニタリングやレビューを、分野別第三者評価と調整していかに行うかは、大学内で検討すべき今後の課題であり、実施例を共有していくことが必要となる。

## (3) 学部・研究科単位の現況分析とプログラム・レビューの関係

国立大学法人評価における現況分析（教育水準の評価）は学部・研究科単位で行うものである。プログラム・レビューが実施されることを前提とすれば、現況分析で学部・研究科から提出される基本的データや、優れた取組については、プログラムのモニタリングやレビューにおいて学内で点検し、根拠データを形成していくように連携することが望まれる。

現況分析は、人文学、社会科学、理学などの「学系」単位で行うため、その基準は学系の教育活動や成果の特徴を反映させることができる。特に、分野別第三者評価が存在しない学系では、学系ごとの評価基準の重要性が大きい。そのため、現況分析における分野ごとの評価基準を明確にしていくことが今後の課題である。

## (4) 機関別認証評価とプログラム・レビューおよびその他第三者評価との関係

機関別認証評価は機関単位の評価であるために、大学が内部質保証システムを機能させているかが重要な視点となる。その上で、内部質保証システムが機能していることの証拠として、かつ、教育活動や成果の状況を社会へと公表しステークホルダーの理解と支持をえるために、大学あるいは学部・研究科やプログラムごとの教育課程やその成果の評価がある程度必要となる。



「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」（改正は平成三十年四月一日から施行）においても、大学評価基準に必要な項目として「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること」を追加し、重点的に評価することを求めているながらも、「教育課程に関すること」「卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること」が求められている。

機関別認証評価においては、学部・研究科やプログラムごとに3つの方針、教育内容、学修成果を確認するにおいても、既存の分野別第三者評価や学部・研究科の現況分析との連携を検討し、第三者評価等に用いた資料やその結果を利用できることで、大学にとって負担が少ないように設計することが望まれる。

8章の日本医学教育評価機構に対するヒアリングにおいても、そのような方向性については共有されており、具体的な設計が今後必要となる。7章に示したように、現在の機関別認証評価における教育内容や学修成果に関する基準の多くは、各種の分野別第三者評価においても基準となっていることは確認されており、大きな変更を強いることなく、連携が設計できることが期待される。また、国立大学法人評価における学部・研究科の現況分析にお

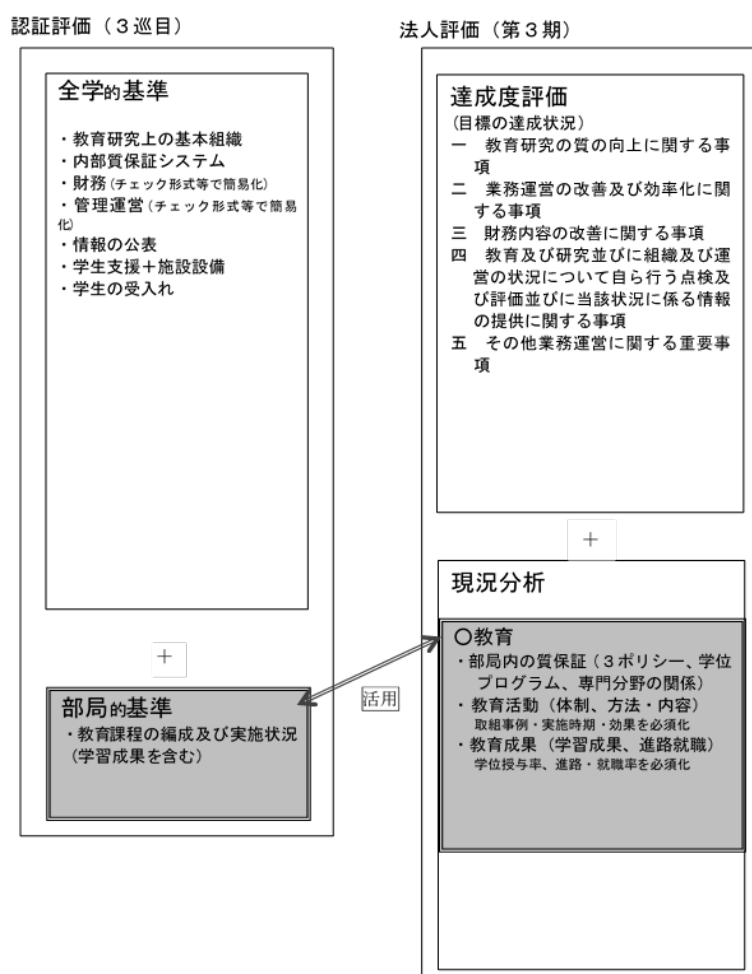


図 6-1 認証評価と現況分析(法人評価)の比較 (案)

ける資料やその結果を、機関別認証評価において特に学部・研究科単位で確認すべき基準の根拠データとして用いることも期待される。図 6-1 にはそのような関係を図示した。

各種の外部質保証は実施している法的根拠や背景も異なり、実施主体（評価団体やその中の委員会組織）も異なる。今後、内部質保証および各種の外部質保証の関係についてさらに検討をすすめ、法律などの制約のもとで、実現可能性について実施主体間での意見交換をしていくことが必要である。

## 第7章 【資料】分野別第三者評価機関の評価基準比較

蝶 慎一（大学改革支援・学位授与機構）

本章の目的は、第6章「国内における分野別質保証の導入に関する論点の整理」の一環として、分野別第三者評価機関の評価基準（以下、「基準」と略記）の比較を行い、調査分析することである。特に、これまで「専門職の養成課程としての質保証」（日本学術会議 2010：12 頁）の取り組みが推進されてきている、医学、獣医学、看護学、工学（技術者教育）の4つの分野・領域を対象とし、その際に機関別認証評価の評価基準も加えて検討する。具体的には、学習（学修）成果や教育内容・方法等の具体的内容に関わる各々の「基準」においてどのように規定されているのか、どのように扱われているのか、比較し、整理を試みる。ただし、「基準」（評価基準）のすべてにわたって詳細に比較しておらず、限定的な結果となっている点は前提として述べておく。本章の構成は、まず、各々の評価機関の「基準」の概要を整理する（7.1）。次に、「基準」（評価基準）を上述の具体的内容において比較分析し（7.2）、最後に簡単に小括を述べる（7.3）。

### 7.1 分野別第三者評価機関の「基準」（評価基準）の概要

本章では、医学、獣医学、看護学、工学（技術者教育）の4つの分野・領域に対応する第三者評価機関である、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）、公益財団法人大学基準協会（JUAA）、一般社団法人日本看護系大学協議会（JANPU）、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）、の4つの「基準」を対象とする。また、機関別認証評価の評価基準については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）の評価基準とする。「基準」（評価基準）の個々の名称については、以下の表1の通りである。

表1 比較に用いる「基準」（評価基準）の一覧

評価機関等	「基準」（評価基準）の名称
JACME	「医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.11」 ...①
JUAA	「獣医学教育に関する基準」 ...②
JANPU	「看護学専門分野における学士課程評価表」 ...③
JABEE	「日本技術者教育認定基準 共通基準」 ...④
NIAD-QE	「大学機関別認証評価 大学評価基準」 ...⑤

（出所）① ([http://www.jacme.or.jp/pdf/wmfj-jp\\_ver2\\_11.pdf](http://www.jacme.or.jp/pdf/wmfj-jp_ver2_11.pdf), 2017/3/31閲覧)

② ([http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/veterinary\\_medicine/2016/shiryuu\\_01.pdf](http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/veterinary_medicine/2016/shiryuu_01.pdf), 2017/3/31閲覧)

③ (<http://www.janpu.or.jp/hyouka/images/evaluationitem.pdf>, 2017/3/31閲覧)

④ ([http://www.jabee.org/public\\_doc/download/?docid=87](http://www.jabee.org/public_doc/download/?docid=87), 2017/3/31閲覧)

⑤ ([http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/daigaku/\\_icsFiles/afiedfile/2017/03/10/no6\\_1\\_1\\_daigakukijun30.pdf](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/_icsFiles/afiedfile/2017/03/10/no6_1_1_daigakukijun30.pdf), 2017/3/31閲覧)

より筆者作成。

表1の「基準」（評価基準）の概要として、主な内容を簡単に確認してみる。ここでは、類似している内容を「基準」ごとの「領域（AREA）」、「大項目」、「評価基準」といった項

目別に抽出した。以下、表2の通りである。医学では、「領域 (AREA)」に「1 使命と学修成果」、「2 教育プログラム」、「3 学生の評価」、「4 学生」、「5 教員」、「6 教育資源」、「7 プログラム評価」、「8 統括および管理運営」、「9 継続的改良」の9つの内容が設定されており、以下同様に、獣医学では8つの「大項目」、看護学では10つの「評価基準」、工学（技術者教育）では4つの「基準」、そして機関別では、10つの「基準」で構成されている。

表2 「基準」(評価基準)の主な構成(その1)

医学…①	獣医学…②	看護学…③	工学 (技術者教育) …④	機関別…⑤
「領域 (AREA)」	「大項目」	「評価基準」	「基準」	「基準」
1 使命と学修成果	1 使命・目的	1 教育理念・目標と人材育成目標	1 学習・教育到達目標の設定と公開	1 大学の目的
2 教育プログラム	2 教育課程・学習成果	2 教育課程	2 教育手段	2 教育研究組織
3 学生の評価	3 学生の受け入れ	3 教育活動	3 学習・教育到達目標の達成	3 教員及び教育支援者
4 学生	4 教員・教員組織	4 教育の効果	4 教育改善	4 学生の受入
5 教員	5 学生支援	5 教育を支える研究活動	4 分野別要件	5 教育内容及び方法
6 教育資源	6 教育研究等環境	6 教育研究組織		6 学習成果
7 プログラム評価	7 社会連携・社会貢献	7 教員の教育・研究評価		7 施設・設備及び学生支援
8 統括および管理運営	8 点検・評価、情報公開	8 教育能力開発のための取り組み		8 教育の内部質保証システム
9 継続的改良		9 施設・設備の整備		9 財務基盤及び管理運営
		10 予算措置		10 教育情報等の公表

(注) 便宜的に各々の「基準」(①～⑤)で構造が類似している諸点を抽出した。  
(出所) 表1と同じ。各々の「基準」(①～⑤)を引用参照し、筆者作成。

表2から、各々の「基準」(評価基準)がすべて一律の内容、項目数、文言等で作成されているわけではなく、むしろ分野・領域で異なっていることが窺い知れる。これは、特に医学、獣医学、看護学の保健分野の「基準」に限定しても同様であり、特に、医学のように「世界医学教育連盟に基づく日本版基準」(奈良 2015: 2524)として国際的通用性を重視する分野別評価を実施する場合には、その国際的な基準の背景が「基準」の作成に反映されていることが考えられる。更に、表2以外の各々の「基準」(評価基準)の主な構成を外形的な項目別(「水準」、「視点」等で扱われている項目の合計数を含む)に整理すると、以下の表3の通りである。

表3 「基準」(評価基準)の主な構成(その2)

分野・領域	「基準」(評価基準)の主な構成						
医学	①	領域(AREA)【9】	下位領域【36】		(水準)	基本的水準【106】	質的向上のための水準【90】
獣医学	②	大項目【8】		本文【26】		評価の視点【83】	
看護学	③	評価基準【10】				評価項目【87】	
工学(技術者教育)	④	基準【4】		(丸括弧数)【25】			
《機関別》	⑤	基準【10】				基本的な観点【81】	

(注1) 類似している項目で整理している。ただし、厳密な文言等を精査し、すべてを構造立てているものではないことを断っておく。今後の調査分析により各構成の変更があり得る。

(注2) 左列から右列にしたがって詳細な構成となるよう整理している。【】内の数値は、「項目」、「観点」、「水準」、「視点」等ごとの合計数を示している。

(出所) 表1の①～⑤と同じ。

## 7.2 「基準」(評価基準)の比較

次に、冒頭に述べた学習(学修)成果や教育内容・方法等に関し、表1の各々の「基準」(評価基準)にどのような内容で規定されているのかを整理する。具体的には、卒業後の資格取得、進路状況(7.2.1)、シラバス作成と運用(7.2.2)、「モデル・コア・カリキュラム」<sup>1)</sup>の活用(7.2.3)の3点を分析の観点として設定し、部分的な比較ではあるが、以下検討する。

### 7.2.1 卒業後の資格取得、進路状況—学習(学修)成果の観点から

本節では、学習(学修)成果の一つとして卒業後の資格取得、進路状況について、「基準」(評価基準)の内容を比較していく。表4より、医学及び看護学では、「卒業後の実績における情報」、「卒業時の免許取得状況が適切」に加えて、「国家試験の結果」、「各種免許の国家試験合格率は適切」として当該分野での「卒業生」の「国家試験」の良好な成績が求められている。とりわけ獣医学では、「獣医師国家試験の合格率が80%以上」と数値が明記されている。一方で、機関別では、大学教育に係る多様な資格や進路状況が想定されるためか、「卒業(修了)後の進路の状況等の実績」として獣医学をはじめ、医学、看護学よりも抽象的な文言にとどまっている。なお、工学(技術者教育)は、「共通基準」(表1参照)の部分には該当する内容は見られない。

表4 卒業後の資格取得、進路状況をめぐる「基準」(評価基準)の比較

医学…①	獣医学…②	看護学…③	工学(技術者教育)…④	機関別…⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本的水準 医学部は、次の項目に関して、<b>学生と卒業生の実績</b>を分析しなければならない。」</li> <li>・「<b>・使命と期待される学修成果(B 7.3.1)</b>」</li> <li>・「<b>注釈(略) [卒業生の実績]の測定基準には、<b>国家試験の結果、進路選択、卒業後の実績</b>における情報を含み(略)</b>」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【評価の視点 2-29】<b>新卒者の獣医師国家試験の合格率が80%以上であること。</b></li> <li>・「【評価の視点 2-31】<b>獣医師国家試験合格者の進路</b>が獣医学に関連していること。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「4-4教育活動の効果の測定・評価</li> <li>2) <b>卒業時の免許取得状況が適切であること</b>」</li> <li>・「(評価の根拠)(略)・<b>各種免許の国家試験合格率は適切であり、また、不格者への対策は整っているか</b>」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「6-2-①: <b>就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績</b>から判断して、学習成果が上がっているか。」</li> </ul>

(注) 太字強調は、筆者による。

(出所) 表1の①～⑤より引用し筆者作成。

### 7.2.2 シラバス作成と運用—教育内容・方法の観点から

本節では、教育内容・方法の一つとしてシラバス作成と運用について、「基準」(評価基準)の内容を比較していく。表5より、シラバスそれ自体は、医学、獣医学、看護学、工

学（技術者教育）、そして機関別のいずれにも定められている。その上で、獣医学、看護学、工学（技術者教育）で共通するのは、シラバスが作成されることに加えて、その中で、例えば獣医学では、「授業科目ごとに全体目標（略）成績評価基準・方法等を明示」とあり、看護学では、「シラバス（位置づけ、目標（略）評価基準）が明示」とあり、工学（技術者教育）でも、「それぞれの科目ごとに、カリキュラムの中での位置付けが明らかにされ、その科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されている」とあり、シラバスにおける具体的な内容面にまで踏み込んだ文言となっている点である。

表5 シラバス作成と運用をめぐる「基準」（評価基準）の比較

医学…①	獣医学…②	看護学…③	工学（技術者教育）…④	機関別…⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2. 教育プログラム 2.1 プログラムの構成 基本的水準 医学部は、カリキュラムを定めなければならない。（B 2.1.1）」</li> <li>・「注釈（略）[カリキュラム]とは、（略）教育の内容/シラバス（2.2～2.6参照）、学習の経験や課程などが含まれる。（略）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「【評価の視点 2-19】シラバスにおいて、<b>授業科目ごとに全体目標、授業概要、成績評価基準・方法等を明示していること。</b>」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3-3教育方法 1) カリキュラム設計に基づいたシラバス（位置づけ、目標、内容、評価基準）が明示されていること」</li> <li>・「（評価の根拠）・各科目の位置付け、目標、内容、評価は的確であり、シラバスに適切に明示されているか」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基準2 教育手段 2.1 教育課程の設計(略)(2)カリキュラムの設計に基づいて、科目の授業計画書（シラバス）が作成され、当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラムの中での位置付けが明らかにされ、その科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されていること。また、シラバスあるいはその関連文書によって、授業時間が示されていること。</li> <li>2.2 学習・教育の実施 (1)シラバスに基づいて教育が行われていること。（略）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。」</li> </ul>

(注) 太字強調は、筆者による。  
(出所) 表1の①～⑤より引用し筆者作成。

### 7.2.3 モデル・コア・カリキュラムの活用—教育内容・方法の観点から

本節では、教育内容・方法の他の観点としてモデル・コア・カリキュラムについて、「基準」（評価基準）の内容を比較していく。表6より、モデル・コア・カリキュラムが文言として明示的に述べられているのは獣医学のみである。獣医学では、「別添」として「モデル・コア・カリキュラム科目名」や期待される各科目担当の専任教員数である「教員数」が当該「基準」に記載されている。ただ医学においても「モデル・コア・カリキュラム」の文言は直接言及されていないが、「[カリキュラムとその主な構成要素]」には、「カリキュラムモデル」や「カリキュラムの構造、構成と教育期間」等が述べられている。看護学、工学については、該当する内容は見られなかった。これは、各分野・領域でカリキュラムに対する考え方やモデル・コア・カリキュラムに関する議論の進捗が異なっていることが影響していると思われる。そして機関別も具体的な言及は見られないが、その理由には機関全体としてあらゆる分野・領域では、モデル・コア・カリキュラムのようなある種の標準

的なカリキュラムが馴染まないことも一因と考えられる。

表6 モデル・コア・カリキュラムをめぐる「基準」(評価基準)の比較

医学…①	獣医学…②	看護学…③	工学(技術者教育)…④	機関別…⑤
<p>・「2. 教育プログラム 2.1プログラムの構成 基本的水準 医学部は、<b>カリキュラムを定めなければならない。</b>(B 2.1.1) (略)カリキュラムの記載には、学体系を基盤とするもの、臓器・器官系を基盤とするもの、臨床の課題や症例を基盤とするもののほか、学習内容によって構成されたユニット単位あるいはらせん型(繰り返しながら発展する)などを含むこともある。」、ほか紙幅の都合上省略。</p> <p>・「7. プログラム評価 7.1プログラムのモニタと評価 基本的水準 医学部は、(略)・以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。・カリキュラムとその<b>主な構成要素</b>(B 7.1.2)」</p> <p>・「注釈(略) [カリキュラムとその主な構成要素]には、カリキュラムモデル(B 2.1.1を参照)、カリキュラムの構造、構成と教育期間(2.6を参照)、および中核となる必修教育内容と選択的な教育内容(Q 2.6.3を参照)が含まれる。」</p>	<p>・「【評価の視点 2-6】モデル・コア・カリキュラムの内容を網羅した講義内容であること。」</p> <p>・「【評価の視点 2-7】モデル・コア・カリキュラムの実習内容を実施していること。」</p> <p>・「【評価の視点 2-12】モデル・コア・カリキュラムの内容に従い実践的能力を涵養する総合参加型臨床実習を実施していること。」</p> <p>・(別添1として、「講義科目」「モデル・コア・カリキュラム科目名」「教員数」が記載されている)</p>	<p>・該当なし</p>	<p>・該当なし</p>	<p>・該当なし</p>

(注) 太字強調は、筆者による。

(出所) 表1の①～⑤より引用し筆者作成。

### 7.3 小括

本章では、医学、獣医学、看護学、工学(技術者教育)の「基準」の一部を対象に、部分的な比較分析ではあるが、卒業後の資格取得、進路状況、シラバス作成と運用、モデル・コア・カリキュラムの活用に関して各分野・領域でどのような取り組みが考えられ、行われているのか、また必要とされているのかを一元的な情報として整理してきた(特に、表2から表6)。

今回の調査から、各分野・領域の「基準」の内容や文言、構成を比較して見ていくことで、共通点、類似点が多くあることが確認できたが、他方でどこまで各々の「基準」に数値等を含めて明記するのか、あるいは、明示的に定めるのかは違いがあることも窺い知れる。これは、例えば今回分析した卒業後の資格取得、進路状況において、国家試験の合格状況と進路の動向を学習(学修)成果にどのように位置づけるのか、各分野で相当に異なる可能性が考えられる<sup>2)</sup>。また、機関別の評価基準も検討に加えたことで、従来から指摘されている点であるが、機関別認証評価と分野別評価の関係を「基準」の内容面の「整合性」から精査される必要が示唆される。今後は、他分野・領域における評価機関の「基準」を加えて詳細な比較を試みることで、分野別第三者評価の在り方を検討する情報収集が求められる。

**【注】**

- 1) 「モデル・コア・カリキュラム」については、「モデル・コアカリキュラム」や「モデルコアカリキュラム」等、複数の記述の方法があるが、本文中では、「モデル・コア・カリキュラム」とする。
- 2) 関連して、林（2016）によれば、「分野別評価の実施枠組み」として「各分野ごとにそれぞれの特性を踏まえた質保証の取り組みや基準の策定が行われる必要がある」（287 頁）との指摘がある。

**【参考文献】**

- ・ 日本学術会議（2010）『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』平成 22 年（2010 年）7 月 22 日（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>, 2017/3/31 閲覧）。
- ・ 林隆之（2016）「9. まとめ：国内における分野別評価の実施枠組みの提案」大学改革支援・学位授与機構編『平成 27 年度 文部科学省先導的・大学改革推進委託事業 我が国における大学教育の分野別質保証の在り方に関する調査研究』、283-293 頁、大学改革支援・学位授与機構。
- ・ 奈良信雄（2015）「医学教育分野別認証評価と学修成果基盤型教育（特集 医学教育 Up To Date）」『日本内科学会雑誌』104 卷 12 号、2523-2526 頁。